

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (1) みどり

## ① 緑の保全等

～緑地保全及び創造に努めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：449百万円

### ◆目標とするまちの姿

緑地が良好に維持されることで、その機能が十分に発揮され、快適で災害に強い都市環境が保全されています。市街地の緑を維持管理する担い手の育成が継続的に行われ、市民の自発的な活動が活発に行われています。

### ◆主な取組

#### (1) 緑の保全・質の充実

国・県と協力しながら広域的な緑地保全を推進します。また、良好な緑地環境を維持するために市が保有する緑地の活用方策を検討するとともに、民有緑地の所有者への支援と維持管理の担い手の育成を継続し、緑の質の充実に努めます。

#### (2) 市民が主体となる緑化への支援

まち並みのみどりの奨励事業をはじめとして、市民の自発的な活動を支援し、市民が主体となる市街地における緑化活動を推進します。

### ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット			
	11.4	13.3	15.1 15.4 15.b
市としての 取組の方向性	生態系の維持、大気の浄化、災害の防止などに必要不可欠な緑地の保全が求められています。地域制緑地の指定等により緑地の保全を行うとともに、市民の自発的な緑化活動への支援によりだれもが身近に親しむことのできる緑の保全と創造を目指します。		

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
緑政運営事業	みどり公園課	種々の施策を展開し、緑豊かな都市環境の形成及び市民の安全で快適な生活の確保を図ります。
緑地取得事業	みどり公園課	緑地の買入れ申出等に対応し、保全すべき緑地を確保します。
緑化啓発事業	みどり公園課	緑地等の保全及び管理活動を市民と連携して推進し、市域全体を緑豊かにすることにより、これまで確保してきた緑地及び都市公園等の機能を高めます。
緑地保全事業	みどり公園課	美観上優れた樹木・樹林・生け垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地に対する緑地保全契約の締結により、貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全します。
風致保存会助成事業	みどり公園課	鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している（公財）鎌倉風致保存会の組織の充実及び自主的運営の強化を図り、同会と連携した緑の環境づくりを行います。
樹林維持管理事業	みどり公園課	古都保存法等に位置付けられた樹林地を6分割し、毎年度2地区ずつ、枝払い、倒木の処理及び除間伐等を行い、民間樹林の維持管理を支援します。

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (1) みどり

## ② 都市公園の整備・管理

～利用者の多様なニーズに対応するとともに都市環境の保全・創造に資する魅力的な都市公園を整備・管理します～

推計事業費（3ヵ年合計）：2,485百万円

### ◆目標とするまちの姿

利用者の多様なニーズや特性に応じた整備・管理が行われ、都市公園が市民等の憩いの場所として親しまれています。また、地域コミュニティの創出や防災、環境負荷軽減など安全で安心な都市環境形成に重要な役割を果たしています。

### ◆主な取組

#### (1) 多様な都市公園の整備

山崎・台峯緑地をはじめ、利用者の多様なニーズや特性に対応した都市公園の整備に努めます。

#### (2) 都市公園の適正な管理

老朽化した公園施設の計画的な修繕や更新、適切な植生管理を行い、ライフサイクルコストの軽減を図りながら、都市公園の質の向上を目指します。

### ◆SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGsの ゴール・ターゲット	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	11.7	12.8	15.1 15.4 15.b	17.17
市としての 取組の方向性	生態系の保全、大気の浄化、災害防止などの機能を持つ都市公園の適切な維持・保全に取り組みます。また、市民との連携による維持管理体制の充実、緑地保全基金の充実・強化などにより、市民のライフスタイルやニーズの変化に適応しただれもが安全に利用できる公園の整備・管理に取り組みます。			

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
緑地維持管理事業	みどり公園課	良好な緑地の維持管理を図るため、防災等に配慮しつつ、樹木伐採等を行います。
事業 CD:3-1-2-1 緑地維持管理計画 推進事業	みどり公園課	緑地維持管理計画に基づき、施設修繕・更新や樹木の剪定・伐採等の計画的な維持管理を行います。
公園維持管理事業	みどり公園課	良好な公園の維持管理を図るため、樹木剪定、草刈及び公園施設の修繕等を行います。
事業 CD:3-1-2-2 公園整備事業	みどり公園課	山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた整備を進めます。
事業 CD:3-1-2-3 公園用地取得事業	みどり公園課	山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた用地取得を進めます。

## ◆重点事業

事業 CD	3-1-2-1	事業名	緑地維持管理計画推進事業		
所管課	みどり公園課				
事業目標	緑地維持管理計画に基づき、市有緑地の維持管理を予防保全型管理へ転換するとともに、災害に対して強い緑地を目指します。				
事業内容	緑地維持管理計画に基づき、施設修繕・更新や樹木の剪定・伐採等の計画的な維持管理を行います。				
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	・施設修繕・更新 ・樹木管理	・施設修繕・更新 ・樹木管理	・施設修繕・更新 ・樹木管理	23 百万円	

事業 CD	3-1-2-2	事業名	公園整備事業		
所管課	みどり公園課				
事業目標	山崎・台峯緑地等の開園を目指します。				
事業内容	山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた整備を行います。				
特記事項	「環境負荷低減のまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	・都市公園（山崎・台峯緑地）等事業用地の維持管理等	・都市公園（山崎・台峯緑地）等事業用地の維持管理等	・都市公園（山崎・台峯緑地）等事業用地の維持管理等	61 百万円	

事業CD	3-1-2-3	事業名	公園用地取得事業	
所管課	みどり公園課			
事業目標	山崎・台峯緑地等の開園を目指します。			
事業内容	山崎・台峯緑地及び都市公園・都市緑地等の開園に向けた用地取得を行います。			
特記事項	「環境負荷低減のまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・都市公園用地の取得	・都市公園用地の取得	・都市公園用地の取得	251 百万円

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (2) 都市景観

## ① 良好な都市景観の形成

～景観資源の保存活用と建築行為等の規制・誘導により都市景観の形成を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：125百万円

### ◆目標とするまちの姿

都市の歴史を彷彿させ、また、自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。また、市民・事業者・NPO等の協力により、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かなまちづくりが推進されています。

### ◆主な取組


#### (1) 良好な都市景観形成の誘導

魅力的な都市景観を形成するため、地域の個性を生かした景観形成を推進します。また、商業地、工業地及び住宅地などそれぞれの土地利用に沿った景観形成を誘導します。特に、景観的な配慮が求められる地域や、新しい都市づくりが期待されている地域では、重点的に景観形成を進めます。

#### (2) 地域固有の景観資源の保存活用

景観資源を活用し、地域ごとの個性豊かなまちづくりを行うため、歴史的建造物などの地域の固有の景観資源の保存活用に取り組みます。

### ◆SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGsの ゴール・ターゲット	 11.4
市としての 取組の方向性	地域固有の景観資源の保存活用を通じて、地域固有の歴史や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組みます。また、建築行為等の規制誘導により、地域の文脈の継承とともに個性豊かで魅力ある地域づくりに取り組みます。

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
旧華頂宮邸管理運営事業	都市景観課	週5日の庭園公開及び年4日の建物公開を実施するため、建物・庭園管理及び建物清掃等の必要な作業を行うとともに、旧華頂宮邸暫定活用運営会議の意見を踏まえ、活用方法の検討を進めます。また、建物の劣化度診断を行います。
都市景観形成事業	都市景観課	古都にふさわしい良好な景観形成の推進、屋外広告物の規制についての普及啓発を行うとともに、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行います。

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (2) 都市景観

## ② 歴史的風土の保存

～歴史的遺産と周囲の自然的環境の一体的な保存を推進、本市の歴史的風土の保存を図ります～

推計事業費（3ヵ年合計）：1百万円

### ◆目標とするまちの姿


国指定史跡、歴史的風土保存区域内の枢要な地域に恒久的保存措置が施され、歴史的遺産と自然的環境が保存されています。

### ◆主な取組

#### (1) 歴史的風土の保存

国民の財産である歴史的風土を守るため、国が定める「歴史的風土保存計画」及び「鎌倉市風致保全方針」に則り、都市における良好な風致の維持及び歴史的風土の保存を図ります。また、歴史的風土保存区域内の枢要な地域の歴史的風土特別保存地区指定拡大に向け、指定権者である県と調整を進めます。さらに、歴史的風土の維持保存について普及啓発すること等により、意識の醸成と向上に取り組みます。

### ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 11.4
市としての 取組の方向性	歴史的風土の保存及び都市の風致の維持を通じて、地域固有の歴史や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組みます。また、建築行為等の規制誘導により、地域の文化の継承とともに個性豊かで魅力ある地域づくりに取り組みます。

### ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
風致地区事務	都市景観課	都市の風致の維持及び歴史的風土の保存を図るため、風致地区内行為許可事務、歴史的風土保存区域内行為届出受理事務等を行います。 また、歴史的風土保存区域内の枢要な地域の歴史的風土特別保存地区指定拡大に向け、指定権者である県と調整を進めます。



### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (3) 生活環境

## ① 3Rの推進・ごみの適正処理

～循環型社会の形成を目指し、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けて、ごみの減量・資源化を推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：12,872百万円

### ◆目標とするまちの姿

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現に向けて、市民、事業者、市等の連携・協働により、ごみの発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組が進み、循環型社会が形成されています。

### ◆主な取組

#### (1) ごみの発生を抑えた環境配慮型社会の構築

家庭や事業活動から排出されるごみの中で、特に食品ロスや使い捨てプラスチック製品に対する発生抑制を行うとともに、ライフスタイルの見直しや生産販売事業者への啓発を図り、市民、事業者、市等が協働して実施してきたごみの3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取組を継続します。

また、「かまくらプラごみゼロ宣言」に基づき、事業者などと協働を図りながら、使い捨てプラスチック製品の利用廃止に向けた取組を推進します。

#### (2) 市民生活に対応した分別・収集体制の構築





家庭から排出されるごみの収集について、だれもが不自由なく安心してごみの排出ができるよう、多様な市民生活に対応した効率的かつ効果的な分別・収集体制の構築に取り組みます。

#### (3) ごみの適切な処理体制の構築

市施設に集めたごみについて、ごみ処理に係る最新技術や民間活力の活用、広域連携、費用負担の軽減などを踏まえ、環境に配慮した安定的で効率的なごみ処理体制の構築に取り組みます。

なお、災害時には「鎌倉市災害廃棄物処理計画」に基づいた対応を行います。

## ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4. 7 質の高い教育を みんなに	 11. 6 住み続けられる まちづくりを	 12. 3 つくる責任 つかう責任	 17. 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
市としての 取組の方向性	<p>環境負荷の少ない「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指し、環境教育や普及啓発活動の推進等により、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組への理解を深めていくとともに、市民・事業者等、様々なステークホルダーとの協働により、環境に配慮した安定的で効率的な分別・収集・処理体制の構築に取り組みます。</p>			

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
環境運営事業	環境政策課	一般廃棄物処理施設を中長期的に整備し、3R事業を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境の創造及び循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物処理施設のための基金運用、清掃事業及び環境衛生等に関する一般事務費並びに関係団体への負担金の支出を行います。
廃棄物処理施設のマネジメント事業	環境施設課	第3次一般廃棄物処理基本計画を基に、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンター及び最終処分場などの廃棄物処理施設の再編整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき必要な整備を行い、施設の適正な管理・運営に努め、安定的なごみ処理を実施します。
ごみ収集事業	ごみ減量対策課 環境センター	資源物及びごみの収集運搬の民間委託について、効率的かつ安定的な委託業務を実現します。高齢者等の負担軽減に配慮した収集方法を検討します。
ごみ資源化事業	ごみ減量対策課	資源物及びごみを品目別に分別し、資源化を図ります。また、事業者や許可業者への指導及び啓発により、事業系ごみの適正排出及び分別の徹底を図ります。
3R推進事業	ごみ減量対策課	3R事業を推進し、ごみの発生抑制及び減量・資源化を図り、循環型社会を形成します。
事業 CD:3-3-1-1 廃棄物処理施策推進事業	ごみ減量対策課 環境施設課 環境センター	「将来のごみ処理体制についての方針」を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、新たな資源化の推進及び資源化施設の整備等を図り、安定的なごみ処理体制を構築します。

事業名	所管課	事業内容
最終処分事業	環境施設課	焼却灰の全量を溶融固化処理及び焼成処理し、焼却灰の安定処理を行います。最終処分場周辺の生活環境の保全及び公衆衛生の安定を図るとともに、最終処分場の廃止に向けた事業を進めます。
ごみ処理広域化計画推進事業	環境施設課	鎌倉市・逗子市・葉山町で、ごみ処理の広域連携を進めていきます。
名越クリーンセンター管理運営事業	環境センター	焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理等により、一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理を行います。
今泉クリーンセンター管理運営事業	環境センター	粗大ごみ処理施設、中継施設の運転及び維持管理等により、一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理を行います。
名越クリーンセンター収集事業	環境センター	鎌倉、腰越及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。
今泉クリーンセンター収集事業	環境センター	大船、玉縄及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。
笛田リサイクルセンター管理運営事業	環境センター	施設の運転及び維持管理等により、資源物の中間処理を行うとともに、廃棄物の減量・資源化に関する啓発事業を行います。

## ◆重点事業

事業CD	3-3-1-1	事業名	廃棄物処理施策推進事業		
所管課	ごみ減量対策課、環境施設課、環境センター				
事業目標	「ゼロ・ウェイストかまくら」を目指し、安定的なごみ処理体制を構築するため、廃棄物処理施策の推進を図ります。				
事業内容	「将来のごみ処理体制についての方針」を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、新たな資源化の推進及び資源化施設の整備等を図り、安定的なごみ処理体制を構築します。				
特記事項	「環境負荷低減のまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ資源化に向けた調整等</li> <li>・紙おむつ資源化に向けた検討・実証実験</li> <li>・中継施設の整備に向けた準備（発注仕様書作成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ資源化に向けた調整等</li> <li>・紙おむつ資源化の推進</li> <li>・中継施設の整備に向けた準備（施工事業者選定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ資源化施設整備に向けた準備</li> <li>・紙おむつ資源化の推進</li> <li>・中継施設の整備（解体・施設建設）</li> </ul>	4,510 百万円	

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (3) 生活環境

## ② 快適な生活環境の保全

～市民や事業者等と協働して、美化活動を推進するとともに、生活環境の保全を図ります～

推計事業費（3ヵ年合計）：512百万円

### ◆目標とするまちの姿

快適な生活環境を維持するために、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害発生を抑制するとともに公衆トイレの衛生管理、ごみの散乱や落書きのないまちの美化活動など、市民・NPO・事業者等、それぞれの自発的な環境汚染防止や海岸の環境保全に向けた活動が進められています。

また、動物愛護精神の普及・啓発と有害外来動物の防除に取り組み、動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちとなっています。

### ◆主な取組

#### (1) 環境汚染防止への対応

環境調査による大気、水質、騒音等の状況の監視や、法令に基づく事業者等への立入調査を行うとともに、公害発生の未然防止を図るため、事業者等への周知啓発に取り組むことで、環境汚染のない、快適な生活環境を確保します。また、市民一人ひとりが日頃から環境汚染の防止を意識した行動を日常生活や地域活動の中から行えるよう普及啓発を行います。

#### (2) まち美化活動の推進

市民やNPO等との協働によるまち美化活動を実施することで、ごみの散乱や落書きのないまちづくりに取り組むとともに、市民のまち美化に対する意識やまち美化活動を発信することで、まち美化活動の担い手の育成をはじめ、来訪者へのごみの持ち帰りなどのマナー向上への取組など、まちの美化に対する意識の向上を図ります。

また、受動喫煙防止の観点から、路上での全面禁煙に向けた取組を進めます。

多くの観光客が利用する公衆トイレの清掃と設備の維持管理を行い、だれもが快適に利用できる環境の維持に努めます。

#### (3) 野生鳥獣等への対応

犬猫等のペットの飼育マナーの向上に取り組む、動物愛護精神の普及・啓発を推進します。また、有害外来動物による被害発生を予防するために駆除を実施するとともに、餌付け等の防止の周知啓発を行い、野生鳥獣の保護を推進します。

#### (4) 海浜の保全と活用

ごみの散乱のない良好な海浜を保つため、海岸清掃を継続して実施するとともに、適正な海岸利用を維持する取組の推進や、漂着ごみ・海中ごみ等の回収及び処分等について、県や関係機関と連携して、その対応を図ります。

## ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 3.9 3. a	 6.2	 12.8	 14.1 14.2	 15.8	 17.17
市としての 取組の方向性	環境汚染防止への意識啓発や行動変容を促すことで、快適な生活環境を維持します。ごみの散乱防止や海岸の環境保全を推進し、海洋汚染の防止、生態系の保護とともに気候変動やその影響の軽減に取り組み、動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちづくりを進めます。また、路上喫煙防止対策の推進により、喫煙及び受動喫煙による健康への悪影響を軽減します。					

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
ダイオキシン類削減対策施設整備事業	環境施設課	名越クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行います。 <b>(※～令和3年度)</b>
し尿収集事業	ごみ減量対策課	公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿の収集運搬及び処理手数料の徴収により、生活環境の保全を図ります。
深沢クリーンセンター管理運営事業	環境センター	生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を行います。
公害等対策事業	環境保全課	公害の発生を防止するため、大気及び水質の汚染・騒音等の環境を監視し、事業所への必要な指導を行います。また、深夜花火対策として、深夜花火特別対策区域に警備員を配置し、巡回警備を行います。
まちの美化推進事業	環境保全課	まちの美化を推進するため、市民及び事業者とともに、ごみの散乱、路上喫煙の防止に努めます。また、公衆トイレを適正に管理し、鎌倉市民だけでなく、鎌倉を訪れる観光客・来訪者が快適に過ごせる環境づくりを進めます。
海岸清掃事業	環境保全課	自然海岸の美化を図るため、(公財)かながわ海岸美化財団への海岸清掃事業費負担金を支出し、海岸の美化を行います。
衛生・害虫駆除事業	環境保全課	河川及び排水路等から発生するユスリカ等不快害虫、ねずみ及びハチ等昆虫の駆除相談等を実施します。
動物愛護推進事業	環境保全課	狂犬病予防注射接種率及び飼育者のマナー向上を図るため、犬の登録を促進し、鑑札・注射済票の交付を行うとともに、ペットの適正な飼育を促し、動物愛護を推進します。

事業名	所管課	事業内容
鳥獣保護管理対策事業	環境保全課	傷病野生鳥獣の治療のための捕獲を行うとともに、有害鳥獣による被害発生予防、被害原因除去及び再発防止を図るため、野生鳥獣の保護及び有害外来動物の捕獲を行います。
海浜保全事業	環境保全課	安全で快適に過ごせる空間づくり及び海浜の活用を図るため、海浜の保全に係る業務及び神奈川県・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市サーフ90ライフセービング支援業務を行います。

### 3 都市環境を保全・創造するまち

#### (3) 生活環境

## ③ 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

～エネルギーの効率的な利用を推進し、再生可能エネルギー等の導入に積極的に取り組みます～

推計事業費（3ヵ年合計）：59百万円

### ◆目標とするまちの姿

エネルギー・環境に関心の高い市民・NPO・事業者との連携により、太陽光や豊かなみどりなどの「資源」を余すことなく活用し、省エネ・創エネ・蓄エネの取組が積極的に進められています。さらにライフスタイルや企業活動の転換とともに、再生可能エネルギー等の導入や低炭素型の社会への移行が進んでいます。

### ◆主な取組

#### (1) 効率的なエネルギー利用の促進等

省エネ意識や省エネ設備の普及啓発を図り、市民・事業者・市が主体的にエネルギーマネジメントに取り組みます。

#### (2) 再生可能エネルギー等の導入と低炭素まちづくりの推進

太陽光などの再生可能エネルギーを家庭・事業所・公共施設が積極的に導入することを促すとともに、化石燃料にできるだけ頼らないライフスタイルや生産活動を営むまちづくりを進めます。

市内で発生した植木剪定材を燃料とした電力を市の施設等に調達するなど、再生可能エネルギーの地産地消を図り、循環型社会の実現を目指します。

#### (3) 環境教育の推進

「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点から環境教育を推進するとともに、データの可視化や行動科学等の理念に基づくアプローチを通じて、現代社会の課題を自らの問題として捉え、市民の低炭素型生活への行動変容を促します。また、市民・事業者・市等が、それぞれの役割に応じて、また、互いに協働しながら、環境保全活動を実践することを目指します。

## ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

<p>SDGs の ゴール・ターゲット</p>					
	4. 7	7. 2	12. 8	13. 2 13. 3	17. 17
<p>市としての 取組の方向性</p>	<p>再生可能エネルギーを公共施設に積極的に導入するとともに、家庭・事業所での導入が進むよう支援を行い、効率的なエネルギー利用を促進します。また、植木剪定材など地域資源の有効活用により、持続可能なエネルギーの確保に努めます。</p> <p>ユネスコが提唱する「持続可能な開発のための教育（ESD）」に即し、自ら実践につなげていけるよう、子どもはもとより、すべての世代を対象として、ライフステージに応じた環境教育に取り組みます。</p>				

## ◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
<p>事業 CD:3-3-3-1 環境基本計画等推進事業</p>	<p>環境政策課</p>	<p>第3期環境基本計画、地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）、環境教育行動計画、エネルギー基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適宜、見直しするとともに、これらの計画に基づいた各施策を推進します。また、カーボン・マネジメント強化事業の実施を始めとして、温室効果ガス排出量の削減に努めます。</p>



## ◆重点事業

事業CD	3-3-3-1	事業名	環境基本計画等推進事業	
所管課	環境政策課			
関連課	文化課、学校施設課			
事業目標	効率的なエネルギー利用の促進、再生可能エネルギーの地産地消の導入、カーボン・マネジメンツの推進等により、循環型社会の構築、環境教育の充実、環境保全活動や地球温暖化対策の実践に取り組みます。			
事業内容	第3期環境基本計画、地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)、環境教育行動計画、エネルギー基本計画及び地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を適宜、見直しするとともに、これらの計画に基づいた各施策を推進します。また、カーボン・マネジメンツ強化事業の実施を始めとして、温室効果ガス排出量の削減に努めます。			
特記事項	「環境負荷低減のまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費  59百万円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボン・マネジメンツの強化推進</li> <li>・再生可能エネルギー機器設置等への補助</li> <li>・地域脱炭素化促進計画案の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボン・マネジメンツの強化推進</li> <li>・再生可能エネルギー機器設置等への補助</li> <li>・地域脱炭素化促進計画案の策定</li> <li>・第4期環境基本計画及び第2期環境教育行動計画の策定検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボン・マネジメンツの強化推進</li> <li>・再生可能エネルギー機器設置等への補助</li> <li>・第4期環境基本計画及び第2期環境教育行動計画の策定</li> <li>・地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)及び地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直し</li> </ul>	